2013年度第5号　　2013年12月19日

練馬・文化の会 会だより

共同代表：相川充弘　岡部昭　加藤久晴　小沼稜子 古賀義弘　田場洋和
事務局：森田彦一　TEL：03-3951-4276 FAX：03-3951-0616
（会費などの郵便振替：00150-7-130265　練馬・文化の会）

「はだしのゲン」撤去と自由閲覧」問題特集

① 都教委にはとりあえず「練馬区民の会」名で請願署名を提出都内各団体へ「都民の会」結成を呼びかけ、近く正式署名開始へ

練馬では「教育懇話会」なる団体の「はだしのゲン」撤去の陳情が不採択となりましたが、その取り組みの中で、都の教育委員会にもほぼ同じ内容の請願３件が出されていることが判明しました。ともかく「教員の話し合い・多数決原理否定」の10・13通達などの反民主主義的な施策で有名な都の教育委です。放置していたらどんな審議がされるのか、目が離せません。そこで、「自由閲覧を守る練馬区民の会」ではまず独自の請願を都の教育委に（17日）提出し、同時に原水協、子どもの権利・教育・文化全国センター、東京革新懇などの全国・都レベルの諸団体にも呼びかけて、正式の請願署名活動（素案を同封）に取り組むことになりました。

都を相手にしての請願なだけに、練馬区教育委相手よりもさらに大きな取り組みが求められます。同封した請願書（案）はあくまで、参考までにお送りするもので、正式の署名用紙は年内にも確定する方向で検討いたします。作成次第何らかの方法で皆さまにお届けいたします。

② 年明けの２月１６日（日）午後１時半～４時　石神井庁舎で「はだしのゲン撤去を止めさせる」学習会開催へ

練馬での成果を大きく広げよう、ということで、上記の2月16日（日）に学習会を企画しています。区への陳情署名に際しては、著名な漫画家、被団協など幅広い支援を受けていますので、こうした人によるパネル討論をメインに学習会を組み立てる計画です。チラシが出来次第、幅広くＰＲいたします。

③ ご協力ありがとうございました！～練馬では自由閲覧を確保～紙面署名は２６５７筆、メール署名はほぼ１万名もの協力が

皆さま区民の大きなご協力をいただいて、お蔭さまで練馬では「はだしのゲン」撤去を食い止めることができました（別紙参照）。

紙による署名は12月12日現在で計2657筆、有原、永田両氏によるネット署名にはほぼ１万にものぼる大きなご協力をいただきました。

④ 目が離せない「つくる会」の教科書攻撃などの策動　教育委員会などでの審議へ注目を！

今回の練馬区教育委への陳情は、レギュラーで教育委への傍聴を行なっていた小岩、杉橋さんが、その傍聴の中で「つくる会」（教育懇話会）側の陳情が出されていたことを知ったのが

発端です。この傍聴がなければ、「つくる会」側の陳情だけが審議され、その結果がどうなったか、あるいはもし採択されたら、と考えると恐ろしくなります。特定秘密保護法の成立はこうした暗黒時代の到来を予感させます。

「つくる会」は、日本軍による戦争の残虐性や無意味さ、原爆の恐ろしさなどの記述を教科書から一掃しようとする策動の一環として、今回の「はだしのゲン」攻撃を位置づけています。背後にいる安倍政権によるこうした攻撃は引き続き強められるでしょうが、市民・国民との矛盾が大きくなるのはさけられません。私たちも意気高く反撃しましょう。　（田場記）

秘密保護法施行阻止へ、意気高く新年会を！

1月11日（土）後1時半～サンライフ練馬（中村橋駅北口徒歩3分）
アトラクションは「沖縄三線・日本舞踊」　会費2000円
（まだ未返事の人は同封ハガキ（切手貼付、年末必着）で出欠を）

新年会は前号で日にちだけご連絡し、下記の方から出席のハガキ・連絡をいただきました。文化の会は秘密保護法の国会上程前に学習会をもちましたが、残念ながら安倍政権の国民無視の強行採決により成立を許してしまいました。ただ反対を表明した学者・文化人が３千名を超す等、その危険性に大きな警鐘が鳴らされました。施行は１年先とのことですので、施行前に廃案にすることも可能です。新年会では廃案めざし意気高く祝おうではありませんか。

新年会のアトラクションは下記のお2人の舞踊、沖縄三線です。ご期待ください。

○舞扇SHOU： 故花柳音二郎に師事。バレエの山路留美子氏とも旧知。フロリダ・ディズニーワールドにて１年間日本舞踊を披露。練馬にて新日舞・舞扇を立ち上げる。練馬大衆芸能倶楽部を設立し、現在暫定代表。

○ UEZUチカ： 本名　上江洲由香。10代の頃はロックバンドでドラムを担当。東京やロンドンに住みながら全ジャンルの音楽を堪能後、最高の音楽は琉球、沖縄民謡だと気づき、沖縄三線を極めるべく毎夜沖縄料理店で三線ライブをしつつ練馬で三線教室を開く。

すでに出席のご連絡を頂いている方は下記１４名の方々です。

出席：有原、大平、加藤久、轡田、小岩、小林、徐、田場洋、堤、荷口、比嘉、藤巻、森田、吉田、上甲、坂尻、古川、吉田（ほかに７人の方からは欠席のハガキいただきました）。

（田場記）

原発反対運動と映画「渡されたバトン　さよなら原発」

２月２５日（火）に文化センター大ホールで３回上映（参加費1200円）

福島の原発事故から2年9ヶ月。復興は一向に進みません。むしろ、汚染水問題、土壌汚染など被害の範囲は広がる一方です。にもかかわらず、自公政権は原発の再稼動、外国への輸出を計画しております。練馬でも、事故以来「さよなら原発ねりまアクション旬間」など数多くの原発反対運動をしてきました。練馬・文化の会も、いくつかの学習会の開催、デモへの参加など、「原発ゼロ」を進めております。

来年も「さよなら原発」を引き続き行動するつもりですが、その第一弾として「渡されたバトンさよなら原発」の特別試写会を1月14日（月・祝）2時から練馬区職員研修所で行います。

本番は2月25日（火）練馬文化センター大ホールでの3回映画上映会です（同封チラシ）。一般参加費は前売り1200円、当日1500円です。練馬・文化の会事務局にお声かけくだされば、チケットは入手できます。

この映画は、新潟県の巻町の原子力発電所の設立の動きがあるときに、市民運動の力で設立を阻止した戦いを描いたもので、練馬・文化の会も賛同しております。

原発反対運動も、署名活動、デモ、学習会、そのほかさまざまな活動を進めていますが、練馬・文化の会としても来年の「さよなら原発ねりまアクション旬間」の企画に参加し、ドキュ

メンタリー映画を上映する（3月2日）予定です。原発反対運動は長い戦いです。じっくりとすすめていきましょう。

（森田記）

第5回平和フリートーク：秘密保護法のテーマに５０人が参加
安倍政権の危うさと法案の危険性が浮き彫りに

安倍政権が秘密保護法を上程しようという直前の11月9日、各団体に先立って練馬･文化の会は、秘密保護法案をテーマに第5回平和フリートーク「戦前の軍機保護法に酷似―スパイぬれ衣で一般市民を逮捕・投獄」のタイトルで、石神井庁舎で学習会をもちました。関心の強さを反映してか、非会員が30名、会員20名の計50人が参加しました。

講師は文化の会の共同代表・加藤久晴氏とメデイア総研所長・立教大学准教授の砂川浩慶氏。まず加藤氏が「現場からの報告」として戦前の「武器無き敵」と、アニメの「ロン・ヤスの機密法約束アニメ」を・上映・解説するとともに、秘密保護法が成立した場合には、現場取材者がどんなに規制・検閲を受けるかを自らの取材経験をもとに語りました。「武器無き敵」は戦前の“スパイ摘発”ＰＲ映画で、当時の有名俳優総出演の、金をかけた迫力満点の“おそろしい”内容でした。

砂川さんの報告は、憲法の歴史から、自民党の憲法改正案まで、安倍内閣が、何を狙っているかを焦点に語り、中でも、安倍自身のメデイア規制体質がＮＨＫ改変問題、ＮＨＫ経営委員会･会長人事への介入など、いくつかの例を提示、それと秘密保護法との関連を問題視し、之が「官僚の官僚による官僚のための法律」であることを明らかにし、このままでは「秘密は秘密のまま」で終わってしまうことで、絶対に許してはならないと語りました。結果、無関心が最も危ないとして将来に禍根を残さないように、キチンとした反対行動を取ろうと述べました。

講演終了後に同じ場所で行なわれた「講師・新入会員囲む懇親会」には新入会員5人を含め計20人が参加し、大いに盛り上がりました。

○秘密保護法の反対旺盛に　廃案に向け最後まで戦いましょう！

秘密保護法の反対運動は、この後ジャーナリスト、文化人、ノーベル賞科学者、学者、演劇人、映画人など続々と反対の声を上げ、大手マスコミも社説で反対を訴えるなど国民の80％以上の人たちが、「反対」か「慎重論議」と声をあげています。しかし、衆議院、参議院と質問時間もあまりとらず、国民の声を無視し自公とみんなの党、維新の会で強行採決しました。

練馬でも、九条の会、革新懇、土建などを中心に駅前宣伝、学習会、フェステイバルなど時間が無い中さまざまな行動を行ってきました。日比谷野音や国会包囲活動にも積極的に参加し、練馬の旗を高く掲げてきました。残念ながら強行採決という暴挙で採択されてしまいましたが、戦いは今からです。絶対に行使させないためのあらゆる手段を使って反対行動を強めましょう。

（森田記）

“横浜事件“につながる「特定秘密保護法」　加藤久晴
メディアィアに深刻な悪影響

“自由”でもない“民主”でもない、詐欺的名称の政党が先導して、“自由”と“民主”に大幅な制限を加える法律を強行採決で成立させるという茶番劇

―「特定秘密保護法」の成立プロセスを要約すると、そういうことになるのだろうか。しかし手をこまねいては居られない。というのも、施行は１年後だが、その後のメディアへの悪影響が深刻な事態になりそうなのだ。

現在でもメディアには幾重にも規制がかけられている。

たとえば、法案が閣議決定された頃から、遅

きに失してはいるのだが、テレビ番組が急に特定秘密保護法案を取り上げるようになった。法案に対する世論の反発が強いのと、自分達にも密接なかかわりがあることに、遅ればせながら気づいたからであろう。しかし、ＮＨＫや民放の解説番組には重要な１点が抜けていた。アメリカと日本との武器の共同開発の問題が背景にあることについて何れの番組も全く触れていないのだ。当然、承知していたはずなのだが、外圧によって追求することができなかったのだろう。秘密保護法以前にもメディアの現場は様々な規制によってがんじがらめの状態なのだ。

保護法をタテに現場スタッフを逮捕・連行

筆者は民放在籍当時、取材現場や番組制作過程で、情報規制を巡って、官庁、企業、警察などと何度ぶつかったことか、数え切れないほどである。とくに、米軍基地、自衛隊施設、核関連、警察関連、皇室関係などについては、自主的な取材に入ろうとすると、必ず規制がかかる。口論の末、撃退することもあったのだが、保護法が施行されると、そうはいかない。法律をタテに、現場スタッフが逮捕、連行される事態も起こるだろう。メディアの現場にとっては、まさに、暗黒時代の到来だ。現場は萎縮して、当局の発表もの以外には手を出さなくなる。国民からすれば“知る権利”の侵害で、重要な情報は闇に葬り去られる。そして、官庁と警察によるヤラセとでっち上げの横行。その背後で笑っている安倍・自公政権―。

“横浜事件”―昭和最大・最悪の言論弾圧事件

そうした事態を象徴する典型的なケースが昭和最大、最悪の言論弾圧事件である“横浜事件”だ。1942年のことだが、特高警察のでっちあげにより、治安維持法違反を理由に、改造社や中央公論の編集者が捕まり、拷問を受け、獄中で4人も死んでいる。遺族による補償を求める裁判は現在も続いている。

「放送レポート」１２月号に加藤氏が“横浜事件”を執筆
新年会で特価４００円（定価５００円）で販売

横浜事件と秘密保護法は重なる部分が多々ありますが、同事件を扱ったテレビ番組『１枚の写真が・・・』（ＮＮＮドキュメント・2007年）や研究書『泊・横浜事件70年』（梧桐書院、2012年）をベースにして、加藤久晴氏は『放送レポート』（大月書店）2013年12月発行号に、“特定秘密保護法と重なる横浜事件”を書きました。是非ともご購入・ご一読いただき、稀代の悪法を退治するために参考にしていただければ、と思います。

（田場記）

文化の会の幹事・共同代表会議のご案内
（会員であればどなたもご参加いただけます）
1月9日（木）午後6時半～石神井庁舎第3会議室

議事：新年会の準備・確認、ドキュメンタリー上映会、平和フリートーク「テレビみつがしわ」対応、秘密保護法への会としての対応などです。

年会費納入のご案内

お蔭さまで、会費納入が会員の5割を上回りました。財政状況も好転していますが、未納の方には引き続き振込み用紙同封いたしました。よろしくご協力お願いいたします。間違って用紙お送りした方は轡田（３９４８－５１２９）迄。一般会員は年3,000円、80歳以上は年2000円です。